

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	南箕輪村家計応援給付金事業	①食料品などの物価高騰の影響を受けている全村民に対して、できるだけ速やかにお手元に届くようにするため、プッシュ型の現金給付を実施し、物価高騰による負担の軽減を図る。 ②物価高騰の影響を受けている村民に対する給付金及び事務費 ③令和8年1月1日現在に村に住居登録のある村民に対する給付金 16,005人×1万円(160,050千円) 事務費 2,550千円 事務費の内容 会計年度任用職員人件費500千円、消耗品(封筒代等100千円)、郵送料800千円、振込手数料1,150千円 ④物価高騰の影響を受けている令和8年1月1日現在に村に住居登録のある村民人数(16,005人)	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助金	①物価高騰の影響による給食材料費の負担増に対して、給食費を補助することで小中学生を持つ家庭への影響軽減を図る。 ②給食費(家庭負担分)への補助金(教職員は対象外) ③小中学生1,513人×200日×1食あたり補助金60円＝18,156千円 ④小中学生を持つ家庭(学校が生徒数に応じて村へ補助金を申請する。)	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	南箕輪村農業者物価高騰対策補助金	①物価高騰の影響を受けている農業者の支援のため、農業経費に補助を行うことにより、事業者の事業継続を図る。 ②R6に係った種苗費、肥料費、農薬代、動力光熱費の5%補助(上限200千円) ③農業者への補助金(小規模)25,000円×220人+(大規模)200,000円×15人＝8,500千円 ④村内農業者	R7.6	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	燃料高騰対策給付金交付事業	①燃料高騰の影響を受けている低所得世帯に対して、給付を実施する。 ②冬季に増加する燃料費への対策を含めた低所得世帯への給付金③住民税非課税世帯数1,100世帯×10,000円＝11,000千円 ④住民税非課税世帯の世帯主	R7.10	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助金(米価高騰分)	①米不足の影響による米価高騰の影響による給食材料費の負担増に対して、給食費を補助することで小中学生を持つ家庭への影響軽減を図る。 ②給食費(家庭負担分)への補助金(教職員は対象外) ③小中学生(給食センター分)1,236人×年間米価値上がり分526円＝650千円(千円未満四捨五入)、小学生(南部小分)275人×年間米価値上がり分473円＝130千円(千円未満四捨五入) ④小中学生を持つ家庭(学校が生徒数に応じて村へ補助金を申請する。)	R7.7	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	南箕輪村家計応援給付金事業(上乘せ分)	①物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯を対象に給付事業を行い、物価高騰による負担の軽減を図る。 ②物価高騰の影響を受けている低所得者世帯への給付金 ③住民税均等割非課税世帯 1,150世帯×20千円(23,000千円) ④住民税均等割非課税世帯数(1,150世帯)	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策福祉事業所応援金	①物価高騰の影響を受けている福祉関係事業所への支援のため、応援金を支給することにより、福祉関係事業所の事業継続を図る。 ②福祉関係事業所への応援金 ③通所型事業者施設及び訪問型事業者施設 29事業所×応援金100千円(2,900千円) ④高齢者・障がい者等を対象とした福祉関係事業所数(29事業所)	R8.1	R8.3

